

## < 9月3日(水) > 一般質問

○6番(藤井隆弘君)(登壇)(拍手) くらよしアイズ・倉吉自民共同の藤井隆弘君でございます。早速、質問に入らせてもらいます。

市報の5月号で、市長は行政の仕事について次のように答えておられます。「1つは、当面する課題にいかにかスピード感を持って対応していくのかということ。1つは、将来に対してきちっと布石を打っていくこと。将来を見通しながら、今何をしていくのか、戦略を持った仕事をしていくことが大切である」と述べておられます。同じく2期目の重点課題として、「1つは人口減少、特に中心市街地の人口減少であり、今年度は駅周辺を含む中心市街地のあり方、企業誘致、看護大学」と、施設の整備を上げておられます。今9月議会では、平成25年度の決算が出ています。また、平成26年度の補正予算も出て、本年度事業、あるいは予算の見通しも大体立ったものだと思っております。

さて、どんな事業を行うにしても財政の裏づけが必要となります。そこで、市長は倉吉市の財政状況をどう分析しておられるのか聞きたいと思えます。良好なのか、心配な面があるのか、また分析結果の原因、どういったことでそうなっているのかというようなことに対してお考えがあればお聞きしたいと思います。

○市長(石田耕太郎君)(登壇) 藤井隆弘議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、財政問題について、今どのように分析をして、特に課題等があればどういうふうな課題を認識しているのかという御質問でございます。

財政の指標はいろいろあるわけでありましてけれども、全体的に見ると、総括的に言えば改善はされてきているけれども万全というところまでは行ってないというのが今の現状ではないかなというふうに思っております。

個別にちょっと分析というか、状況をお話してみたいというふうに思いますが、まず、市の持っている貯金と言うべき基金の状況でありますけれども、一般的な基金であります財政調整基金と減債基金の合計、平成21年と比較をして申し上げますと、平成21年が9億1,000万でありましたのが平成25年度末で24億8,000万、その他の基金も入れて、基金のトータルとして見れば平成21年が36億4,000万、平成25年度末が56億8,000万ということで、かなりふえてきているという状況がございます。ただ、今年度については、企業誘致とはいえ、かなりこの基金を活用させていただきまして、ことし26年末でいくと47億9,000万と若干減少する見込みであるという状況でございます。ただ、これは臨時的な措置として企業誘致等に使ったということでもありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、市にとって主要な財源であります地方交付税と市税の状況をちょっと見てみたいと思えますが、交付税については22年度をピークに減少の傾向にございます。とりわけ来年度以降、合併算定がえが縮小していきます。一本算定に切りかわっていくという状況にあるわけでありまして、この辺がかなり寄与をしてくるのではないかと危惧を持っております。

それから市税については、アベノミクスはあるんですけども、なかなか地方までその十分な影響が来ていない面があるのではないかとということで、市民税などは若干伸び悩んでおるという状況であります。それと都市計画税を廃止をいたしましたので、この分は当

然減収に成っているということでもあります。ただ、長期的には今、企業誘致も積極的にやっておりますので、そういった効果が将来的には出てきてくれるのではないかというふうに期待をしているところであります。

それから、借金であります地方債の残高であります、交付税の裏措置のような臨時財政対策債を除いた地方債でいきますと、平成17年度末の残高が307億円でありましたが、25年度末で200億円ということで、順調に減少してきているのではないかというふうに思っております。ただ、これも26年度は企業誘致の関係で若干増加をするということになるというふうに思います。

それから、経常収支比率ですけれども、平成25年度決算で90.8%ということで、総合計画のほうの目標には95.0%、これは平成27年度であります、ということでもありますので、これをクリアしている状況であります。

それから、実質公債比率については、25年度決算14.7%ということで、これも総合計画の目標値、平成27年18%未満をクリアしているところであります。18%未満ということになりましたので、それ以前の許可団体から協議団体にかわったという状況がございます。総じて見れば、少しずつやはり改善をしてきているのではないかなというふうに思います。

ただ、なかなかこれからの時代考えたときに、国の予算も今非常に大きな借金を抱えている状況でありますので、交付税の伸びというのがなかなか期待できない時代に入っているのではないかというふうに思っております。そういう面で、自主財源をいかに確保するかということをおわせて、行政改革等を通じて歳出についてもしっかりと点検をしながら財政運営をやっていく必要があるのではないかというふうに思っているとあります。以上です。

○6番（藤井隆弘君） ただいま、かなり詳しくお話をいただきました。

私も先ほど出ました市税とか地方交付税、あるいは基金、地方債等についても資料を用意しておりますけれども、今、答弁いただいた中でかなり出てますので、そういった共通認識のもとで、まず改善している部分はあるけれども、今年度企業誘致等、大規模な事業をしたので基金等も減って、それは仕方がないなと思っております。

こちらにちょっと資料を用意しておりますので、見ていただければと思います。上のほうですけれども、これが倉吉市の家計簿といいますが、1軒のうちには家計簿というものがありますので、それを倉吉さんということで考えてつくっております。これは平成21年度と、市長が就任される前の年、それと平成26年度9月段階で、補正段階での家計簿としております。

平成26年度は予算額、平成21年度は決算額をその年の人口で割って、1人当たりの金額を出しております。項目は市税を基本給、市債をローン、人件費を食費、普通建設事業費を増改築費といったような家の家計という形で考えて書いていますけれども、改めてこの表をごらんになって、重なる部分はあるかと思っておりますけれども、どう考えられるか答弁をお願いいたします。

○市長（石田耕太郎君） 家計簿を見てどうかということではありますが、基本給はそんなに大きく変わっていない。諸手当が若干ふえて、ローンが少しふえてきているという、雑収入もかなりふえておるという状況ですね。トータルとして見ると、かなり収入増にはな

っているなという感じだというふうに思います。

ローンがふえたのは、先ほど申し上げたような企業誘致などの借金がふえてきているということが影響しているのかなというふうに思います。必ずしも固定給である基本給が伸びてませんので、この辺がこれからの課題ではないかなという、ざっとした感じではそういう感触を持たせていただきました。

○6番（藤井隆弘君） 今、市長がごらんになって、そのとおりだと思います。特に収入のほうは、そうですね、ローンがふえてる、全体としてもふえてる。これ、人口が減少してますので、分母が少なくなれば当然そういったこともあります。ただ、かなりふえてると、トータルとしてはね。それと、支出のほうにつきましては特に増改築費、これは企業誘致等の関係もあって膨らんでる。全体としても市長が就任されてから攻めの市政というか、そういったこともありまして、いろんな意味でいい状況もあった。職員が数十名減ってますので、そういった人件費の分も圧縮して、よくなった一つの条件でしょうし、先ほど言われました地方交付税等も思いのほかこれまできちんと入ってた、ただ、これからは一本算定等もあって不透明なこともあるということを確認したいなと思っています。

せっかくつくりましたんで、後ろのほうもちょっと見ていただければ。これは先ほど市長が答弁いただいたものをグラフ化、これは行政のほうでも出していただいたものから、これも先ほどの市長の答弁とあわせて見ていただければなと思っています。

こうやって、たくさん市という形の中で金がかかる部分もあるんです。ただ、引き締めるところは引き締めていなければならないということで、共通認識のもとに次の質問のほうに入らせていただきますけれども、財布のひもがかたくなってきても、当然、使うべきところはこれから使わなければならないということで、先ほど冒頭に言いましたけども、市長の2期目の重点施策ということの中で、特に1つは企業誘致、1つは中心市街地活性化、3つ目は公立保育所、学校再編ということについて、提案も含めて質問をさせていただきます。

初めに企業誘致と人材育成についてです。倉吉を、私は常々、住みたい、行きたい、帰りたいまちとする、そういったテーマで政治活動に取り組んでいますけれども、そのためには働き場所というものが重要になります。当然、企業誘致も必要となります。市長の重点施策の2期目の一つに当然入っております。まず、倉吉市内に事業所のある企業にかかわって、そういった製造業が中心になるかと思えますけれども、売り上げであるとか、従業員数の現状についてお伺いしたいと思います。

それと、これまで企業誘致にかかわった経費、設備投資、人的経費もあるかと思うんですけれども、そういった経費と企業誘致による効果、税収とか、その他いろんなことが考えられるかと思えますけれども、それについて市長のお考えをお聞きしたいなと思っています。

○市長（石田耕太郎君） まず、企業誘致に絡んで、倉吉の事業所の状況ということでもありますけれども、年次的に当然動きはあるわけでありまして、少し細かい数字になりますけれども、そうですね、平成17年と比較して申し上げます。事業所数でいきますと、平成17年が116の事業所でありましたが、平成24年には94に減ってきているという状況でございます。従業者の数が平成17年が3,957名から、24年が3,34

9名と、これも生産年齢が減ってきているというものもあるだろうというふうに思いますし、やはり経済的な問題というのが1つ数字として出てるのではないかなというふうに思っております。

それから製造品の出荷額で申し上げますと、平成17年が、これは単位が100万円ですから、791億でありましたが、24年が778億ということで、これも平成20年には982億ということで上がっている年もありますけれども、まあ、ほぼ横ばいぐらいの感じで見るといいのかなというふうに思います。そういう面では、市内の経済状況というのは決して好調な状況ではないというふうに思っています。そういう面で、こうした企業誘致の効果がこれから出てくれば、倉吉にとってもプラスになるのではないかなというふうに思っております。

企業誘致に対してどれぐらい補助金を出しているのかということでもありますけれども、今まだ実際に操業開始に至っていない企業もたくさんありますので、10件誘致をしたうち3件に今のところ交付をさせていただいております。交付済みが2億5,700万の補助金を交付をさせていただいております。ウッドプラスチックテクノロジーとカインズとアイ・オー・プロセス、ただ、最終年度までいってませんので、まだ途中経過で交付をさせていただいているという状況であります。今後、残りの企業についても状況に合わせて交付をしていきたいというふうに思っているところであります。

当然、効果としては、1番には雇用ということなろうかというふうに思います。現在のところ、この10社の企業について既に雇用されている人数が106名、将来的には、今の計画段階が全部できれば466名の雇用につながっていくのではないかなというふうに期待をしているところであります。

○6番（藤井隆弘君） 今交付金ということではありました、財政的な面ではね。それ以上に設備投資等でかなりの持ち出しもあつとるかとは思いますが、効果っていうのは確かに企業誘致したからすぐ出るものでもございませぬし、数字であらわれないようないろんなプラス面が私はあるかと思っています。そういった意味でも、大谷工業団地、また灘手、いろんな現在ある西倉吉の工業団地も含めて、ほかにも適地はあるかと思っておりますけれども、これはこれで進めていく必要があるかと思っております。

ただ、いろんな費用対効果、そういったことも含めながら企業誘致に当たっては条件の見直しも必要になってくるかと思っております。何でもいいから出てきてくださいっていうのはだめだと思っておりますので、そういったことも含めながら、これからある意味、慎重に、しかし大胆にというか、そういった形での企業誘致も必要かなと思っています。

それと、これから大切になってくるのは、既に新設されているというか、もともとある企業も含めてなんですけれども、市と企業が互いに利益を受けるような関係、そういったものが必要じゃないかなと思っています。

先ほども出しましたが、先ごろ倉吉市と鳥取短期大学との包括的な連携に関する協定調印式というものが行われました。互いの資産を活用して地域社会の発展と人材育成に寄与するためという目的だと把握しております。私は、市と倉吉に事業所がある企業との間でも同様のことができるんじゃないかなと思っています。行政と企業が一体となって、地域の中にある資産として、より連携を深めることが大事ではないかと思っています。そうでなければ企業にとっては倉吉というところは単なる利益の追求の場、そのメリットがな

くなれば移ってしまう。そういった関係では、やっぱりよろしくないんじゃないかなと思います。

6月議会のちょっと前でしたかね、テレビを見ていましたら、倉吉市に進出した企業の社長さんがこういったことを言っておられました。倉吉には必要としている人材がないという発言がありました。企業誘致は進んでいます、企業が必要としている人材と倉吉の現状と、ある意味ミスマッチがあるのではないのでしょうか。昨日も話が出ました。エキパル倉吉のほうで8月の13日から17日に進出企業の紹介などがありまして、私も出かけてみました。とてもよい企画だなと思いました。1,300人ほどですか、きのうの答弁ではおいでいただいたということなんですけれども、こういったことは進出企業にとっても自社のPRもできますし、市民にも関心を持っていただく、そういった機会になるかと思えます。

また、市民にとっても倉吉の事業所のある企業に関心が持てる、愛着が持てる、場合によってはそこを通して就職活動につながるというようなことも可能性としてはあるんじゃないかなと思いますので、そういったことも含めて、これは提案という形でこれから詰めていきたいなと思っているんですけれども、今思っていることを提案させていただきます。

まず1つには、倉吉のために働きたい、そういった志を持っている若者もたくさんおられますので、そういった若者を育てて支援するための給付型の奨学金、そういったものもつくってはいかがでしょうか、新しく。

それと2番目に、倉吉市出身の大学生、あるいは専門学校生、遠くに出ている若者もいます。そういった者への情報発信、情報共有する仕組みをつくってはどうでしょうか。当然、本人や保護者の理解を得ながらということになりますが、市の情報や産業、そういったことを魅力を発信する情報共有化を図るシステムをつくる。それから、担当課や大阪のほうに事務所がありますので、そちらにアンテナショップ的な、アンテナショップというわけにはならないでしょうから機能を入れて、人材発掘や確保に努めると。

それと3番目として、行政が企業の求める人材を把握し、企業、行政合同で人材確保に努めると。これは例えば中学校や高校で企業と連携した学習、あるいは出前授業といったこともあるかと思うんですけれども、そういったことを行ったり、企業見学会などを計画的に行う。また、市内に事業所のある企業を市民に知ってもらうためのイベントを計画的に行う。昨今、先ほど言いましたようなことも含めて計画的に行ったらどうでしょうか。これからは本当に地域力と先見性、そういったものが必要、勝負だと思っています。倉吉市の未来を担う人材育成、人材確保の一環として、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（石田耕太郎君） 行政と企業とが相互に利益を得るような、そういう連携体制というのが大事ではないかということでもあります。

おっしゃるとおりだと思います。ぜひ我々も努力をしていなければいけないなというふうに思っています。何点かは御指摘がありました。報道でも、なかなか進出企業について人材が確保できないということがあったということでもあります。特にIT関係などについて、なかなか人材が得られないという現状があるのは我々も認識をしております。せっかく来ていただいた企業が求める人材がないということでは円滑な操業にもつながらない

わけでありますので、我々も努力をしていかないといけないなというふうに思います。Uターン、Iターン人材の確保とか、あるいは大学のほうにもお願いをしたり、ケースによっては養成施設での受講なども働きかけたり、いろんな形で人材の確保には努力をしていかないといけないなというふうに思っているところであります。

そこで、幾つか御提案をいただきました。情報交換の取り組みについても御紹介をいただきましたけれども、やはり市民の皆さん、県民の皆さんにこういう企業の状況というのでも知っていただく努力も、これも継続的にやっていきたいというふうに思っていますが、1つ、給付型の就学資金のようなものがないかということでもありますけれども、例えば先ほどもお二人のあった看護師のような就学資金、一つの例かというふうに思いますが、こういうものは資格職でありますので、比較的制度としてつくりやすいわけでありまして、実際、人材の確保を希望される事業所もたくさんあるわけでありまして、余りミスマッチが起こらないわけでありまして、一般的な形で特定の職種について奨学金をつくらうとすると、やはり受け皿を必ず確保してあげないと、逆にいけないということになってきます。ところが、なかなか企業の求める人材というのは固定してなくて、いろんな多様な人材を求めておられるというのが現実でありますので、その辺をマッチングさせた制度が本当にできるのかというあたりが少し懸念があるのかなという感じがしております。

奨学資金制度自体は今倉吉市でも持っているわけでありまして、そういうものをうまく活用できればそれを活用して、今はどちらかという就学のために、要するに大学などに行くための奨学金になっているわけですが、それをもう一方先まで、就労にまでつなげていけばなお結構だということにはなるだろうというふうに思います。ただ、先ほど申し上げたような課題もありますので、もうちょっと勉強してみたいというふうに思います。

それから、情報発信をどんどんやっていかないといけないということでもあります。これは特に県外の、できれば大学、専門学校などに行っておられる皆さんに直接こういう情報が届けば、県内就労、倉吉への地元就労につながっていくという要素は高いだろうというふうに思います。具体的に、個別にピンポイントにやるというのはなかなか個人情報との関係があつて難しい面はあるだろうというふうに思いますが、例えば各高等学校の同窓会などとタイアップして、そういう方法を少しでも情報提供できるような、もちろん希望してない方にまで情報を送ると、これまたトラブルの原因にもなりますから、希望される方に限定して情報提供をするようなシステムができればいいなという感じを持っています。どこまで可能か、この辺はそれぞれの学校ともちょっと御相談をしてみたいというふうに思います。

それから、その機会に先ほど関西事務所ともタイアップしてというお話もありましたけれども、市の持つておりますこういう誘致企業の情報ですとか、人材募集の情報というのは、ふるさと鳥取県定住機構、こちらのほうに提供をして、この定住機構のほうから鳥取への就職フェアですとか、I・J・Uターンの相談会ですとか、企業ガイダンスなどの就職活動のイベントに参加していただくような案内を大学等に周知をしていただく、こういった取り組みもできるだろうと思いますので、機構のほうとも十分御相談しながら情報発信に努力をしていきたいなというふうに思っております。

それから、人材確保という面で、各中学校や高等学校との連携をしてはということですが、これはぜひ学校のほうとも、学校も時間数の密度が濃い中でなかなか難しい面もあろうかというふうに思いますが、例えば授業の一環で総合学習などのような機会に講師で出すとか、あるいはインターンシップのような形で参加をしていただくとか、いろんな連携の仕方があるだろうというふうに思いますので、この辺も工夫をしていきたいというふうに思います。

それから、イベントへの参加も先ほど定住機構の関連で幾つかイベントも申しあげましたが、こういったようなイベントも含めて企業情報の発信には努力をしていきたいというふうに思います。いずれにしても企業側のニーズも十分伺いながら、どんな対応が可能か十分検討していきたいというふうに思います。

○6番（藤井隆弘君） 確かに個人情報であるとか、とても難しい面はあるかと思いますが、地元におりながら、さらに勉強したいということで離れていかれる子どもさんが多いですね。そういった中で、後で、ああ、倉吉にはこんな企業があったんだ、帰れたんだっていうのを、大分大きくなってからじゃなくて、やっぱり一連の流れをつくれればもっともって倉吉に人材いないわけじゃなくておるんだと思いますが、それが発掘できてない部分もあるかと思うので、ぜひともまたいろいろ研究、検討を重ねていただきたいなと思っていますし、確かに中学校でも体験活動ということで、3日間ぐらいですかね、企業に行ったりするわけですけども、そこをもう一步、発展したような形のものができるなら、就労意識というのかな、そういったものも高まると思いますので、ぜひお願いしたいなと思っています。

次に、中心市街地活性化基本法によるまちづくりです。本議会でもたくさんの議員が質問しております。これまでの質問で理解できたこともあります。私なりの視点で幾つか質問をさせていただきます。

まず、まちづくりに関係した市の現状についてです。地元商店街の利用状況であるとか、買い物しやすい商店街だと思っているのか、これは意識調査でわかるかと思うんですけども、空き店舗の状況、観光客の入り込み状況といったことについてお聞きしたいと思います。

また、市民には、こういった議会でどんどん情報発信しているのでだんだん浸透してきているかと思うんですけども、まだまだよく伝わってないという気がしています。特に当該地区の方々への情報提供と啓発ということが大切になってくるかと思っていますけれども、市として具体的にどのような働きかけをこれからされていくのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○市長（石田耕太郎君） 市民意識調査の中でこういう市街地での買い物等についての状況、どうなっているかということでもありますけれども、上井地区、あるいは成徳・明倫地区の商店街を利用されている状況というのは、いつも利用している、時々利用しているというような答えの方の割合が大体60%台の前半ということでもあります。この数字をどう読むかというのはなかなか難しいですけども、必ずしも高い率ではないなという感じがしております。もっともって利用していただけるような地域になればという思いで、今、活性化に基本計画の取り組みをさせていただいているところであります。どういうふうにこれを市民の皆さん、あるいは事業者の皆さんに周知をしていくかということは、これか

らのこの計画の成否にかかわってくる問題だろうというふうに思います。そういう面で、十分これからPRをしていかないといけないだろうというふうに思っています。

とりわけ、やはりこの中心市街地活性化、具体的な事業につながらないと余り意味のないものになってしまうわけでありまして。ということは、逆に言うと事業者の皆さんに積極的に参画をしていただいて、具体的な事業提案をしていただかないといけないということになってくるわけでありまして。そういう面でしっかりと今からPRをしていきたいというふうに思っております。もちろん報道の皆さんにも御協力いただいて、こういった検討委員会などの状況を報道していただければありがたいなというふうに思っていますけれども、当然、行政としての手法でありますホームページですとか、市報などは十分活用しながらやっていきたいというふうに思っておりますし、特に市の職員も経済団体ですとかNPOですとか、あるいは自治公民館の館長会などにも出かけさせていただいて、計画の趣旨なり、役割なり、具体的な事業の御提案をいただくようなことも働きかけていきたいというふうに思っております。

具体的には、今月19日には、まずは事業者向けの説明会を開催するように予定をしております。これは上井地区と成徳地区とですね、2カ所で実施をする予定にしておりますけれども、これからもこれで終わりということではなくて、時期を見ながらしっかりとPRをして働きかけをしていきたいというふうに思っているところであります。

○6番（藤井隆弘君） 今、現状とこれからの働きかけというようなことを答弁いただきました。確かにもう9月1日の意識調査、早速出ましたんで、かなりスピーディーな結果が出たんですけども、これまでもね。それを見ても、確かに地元の商店街60%の前半ですが、ちょっと上がってます。それと、特に上井、成徳・明倫地区などは良好なというか、結果が出ておりますね、平均よりも。それと利用する人も結構多いんだなと思って、割と、変な言い方ですけど、意外にいい結果だなと思って見てたんですけども、これから来年の6月に向けて作業を進めていくんですけども、市長が言われたように、この事業の成否というのは地元の熱意とかアイデア、そういったものがどんだけ出てくるのか、あるいはまた行政のサポートがどういった形でいくのかっていうことが成功の源になるかとは思っています。そういった意味で、この事業、本当にいろんな可能性とか発展性を持っているかと私は思っております。

この倉吉というのは、改めて成徳地区から伝建群から明倫地区に行く八橋往来、本当にいい町並みだと思っておりますし、明倫地区などはある意味大正、昭和のロマンチックな、そういった、あるいは鉢屋川のまち沿いの町並みであるとか、水源地のポンプ室、この改修されましたね、あるいはヒシクラしょうゆとか、個人、名前出してますですが、そういった付近の景観とか、本当にいいものがたくさんあるかと思っております。そういったところを、例えば小型のレトロバスとか、タクシーとか、自転車で回遊するようなルートをつくったりとか、ちょっとしゃれた店をつくって、そういったことも考えられる、これはアイデアですけどね。

それからまた、上井地区でも駅周辺の整備、それとあわせてこの事業が活用できるんじゃないかなと思っております。若い方も短大、あるいは来年開学になる看護大学、それと高校生もJRやバス、起点になってますので使えますので、そこのほうでゆっくりと楽しめるレストランとかコーヒーショップ、ちょっと歩いてでも買い物ができるコンパクトな商

店街、その中には例えば生鮮野菜や果物などの直売センターみたいなものがあればなと思っています、土地がないわけではないので、あの辺にも。それとか、赤瓦でやってますチャレンジショップなんかもちょうどやってみたらどうでしょうか。それと倉吉北条線の踏み切りのほうに行くところの道路、あるいはその周辺の旭地区では、電柱を地中化にして自動車や人が歩きやすい、そういった町並みっていうことを考えて、思いがどんどん膨らんでいくわけですけども、そういったことを考えていけたらな。

先ほど事業者向けの説明会が9月19日にということがありました。当然、民間の事業については国が直接民間事業者のほうに補助金という形で支援となるわけでしょうけれども、やっぱり市としても先ほどありましたように広くPR、情報提供をしていただきたいし、これは命運をかけた事業として、大げさな言い方をすれば、全庁的な取り組みとしてしっかりとやっていただきたいと、そのためには当然財政が必要となります。補助金といっても2分の1、3分の1でしょうから、手出しも当然出てくるわけですけども、行政としてもね。そこのところは金をしっかりと使ってでもやっていただきたいなと思っています。いかがでしょうか。

○市長（石田耕太郎君） 中心市街地活性化計画、これからの倉吉にとって本当に大事な取り組みになってくるという御指摘をいただきました。

倉吉にとっても最後のチャンスと言ってはいけないかもしれませんが、本当に難しい時期にこれから来ておりますので、しっかりと今取り組んでいかないといけないんだらうというふうに思います。いろいろアイデアを披瀝をいただきました。まさにこういったアイデアを実際に事業者の皆さんに御提案をいただくことが大切なんだらうというふうに思います。

先般、米子市の計画についての記事が報道されておりました。この中心市街地活性化の事業を使ってやらないといけない事業が少ないと、公共事業、今までの既存の制度で対応できるものが多いということではなかなか認められなかったというような記事が出ておりましたけれども、そういう面では、やはりこの中活事業としてやらないといけない、そういう民間事業がどんどん出てくるということが大切なんだらうというふうに思います。もちろんそれをしっかりと、公共事業も含めて行政のほうでサポートをする。先ほど電線の地中化のお話もありましたけれども、こういったものは行政でないとできないことでありますので、行政の役割をしっかりと果たしながら、民間事業がしっかりと取り組んでいただけるような、そういう計画にしないといけないんだらうというふうに思います。そういう面で、こういう事業者向けの説明会などを通じて住民の皆さん、地域の皆さん、事業者の皆さんに取り組んでいただける環境をつくっていかないといけないというふうに思います。

しっかりと必要なお金は出してということでもあります。この辺は十分予算配慮をしながら、議会のほうとも御相談しながらやっていきたいというふうに思います。

○6番（藤井隆弘君） 国も地方創生という文言が躍っておりますけども、確かにこれからそういった目が向けられてくるんじゃないかなと思いますので、使えるものは使って、しっかりとまちづくりを進めていけたらなと思っています。

次に、公立保育所、学校再編についてでございます。初めに、学校の再編について教育長のほうにお伺いしたいなと思っています。7月30日付の新聞を見ていましたら、次のような記事がありました。「7月29日に市長と市教育委員との意見交換会で、教育の質

の確保でなく、教員削減が目的にとられるなど小学校再編への影響を懸念する声相次いだ。同市では、教育の質の確保などを目的に小学校の1学級20人以上を適正規模とし、2013年2月には市内の小学校14校を9校にする再編案を示しているが、統廃合により学校がなくなる地域などから反対意見が出て、再編のめどは立っていない」、再編のめどが立っていないというようなことがありました。そこで教育長、現在の再編に関する取り組み状況お聞きしたいと思います。

○教育長（福井伸一郎君）　くらしアイズ・倉吉自民共同、藤井隆弘議員の学校の適正配置についての今状況についての質問でございました。

先ほどありましたように、7月29日は市長と教育委員さんで協議をさせていただいております。今までの経過としましては、昨年までの2年間では小学校の校区別14地区、中学校の5地区、対象地区の小学校10地区での説明会、それから、市民シンポジウムを2回、そして小学校のPTA連合会との協議、自治公民館館長会、あるいは各それぞれの地区との希望による協議というのを進めてまいりました。

本年度、対象小学校地区との代表との話し合いというのは、例えば明倫と成徳地区合同での開催というのを実施いたしました。それから、関金と山守地区の合同での話し合いというのを実施しております。それから、自治公民館館長会では、高城地区が説明をしに来てほしいということで、これも実施いたしました。小学校のPTA連合会ともう少ししっかりと勉強会をしましょうということを提案をしております、小学校PTA連合会のほうでもそのことを了承いただきまして、どういうふうに進めていくかということも協議をしております。

現在のところ、全体会ではまず1回行いました。それから、小学校PTA連合会を5つのブロックに分けて勉強会、現在4ブロックを終了したところでございます。このブロックのほうは、やはりなかなか並行線のままのところもございまして。しかし、話し合いの中で、やはり例えば成徳と明倫地区の場合ですと、小学校の統合についてはもうやむを得ないのではないか、最初はちょっとかたくなところもありましたけれども、やむを得ないのではないかと考えている。あと問題となるのは、やっぱり学校の位置と校名ということなんじゃないか。しかし、両方で確認をしたのは、統合をしていく、もうやらくちゃいけないんじゃないかということがあれば、それは乗り越えられる壁ではないのか、これを協議の場をもう少しつなげていこうというような話し合いもありました。

また、あるところでは、現在のところ2校の統合案が出てるんだけど、しかしそれは長い時期を見たときには、これもやはり限界が来るではないか。そうすると、もう少し大きい地区の固まりの中でやっていくことも必要じゃないか、それについてはそれぞれの地域の中でも大分御了承されたという雰囲気がありました。しかし、中にはやはり単独存続で残してほしいということも力説される場所もございました。

さまざまところがありますけれども、ただ小学校だけの話し合いにとどまらず、地域や皆さんもオブザーバーとして参加されていたりしているところもございました。ぐっと進んだという感じではないんですけども、しかし、確実にやはりこの問題についての認識というのは、私は深まってきているなということを思っています。引き続き話し合いを継続しながら、この大きな事業について取り組んでいきたいなと思っているところでございます。以上です。

○6番（藤井隆弘君） 今、教育長のほうから進捗状況といいますか、話し合い等は着実に進んでいるという把握はしました。ただ、市民から見ると、何となくめどが立っていないんじゃないかな、新聞記事もこういうことが出てますもんでね、そういった感触になっておられる方もおられると思います。学校の耐震化というものを来年、27年度で全校が一応終了、繰り越しも含めてですけども、成徳小学校のほうも建てかえで調整というようなことだと把握しておりますので、結局、市内全小・中学校が耐震化改修を終わるということになります。ある意味、どこもしっかり耐震も改修も、だから、これから学習の場として使えますよというような状況が整います。

そこで、今度は市長にお聞きしたいと思うんです。今、教育長の答弁では、ある意味進んでいるという感もあるんですけども、いろんな状況の変化等も今起きています。話の中でも、もっと大きな枠でというようなことも話が出ました。そういった経過や政府の動き、これは新聞報道ですので、まだ確実なものではないんですけども出てますので、そういったことも含めて市長に今の再編に対する思いを聞きたいと思うんですが、例えば3つ選択肢が私あると思うんですよ。1つは、本当に計画どおりに小学校15校を9校にやるんだと、2番目には、そうはいつでも地域の中に学校がないというのはという議論も結構ありますので、これは再編をしないという選択肢もあるかと思います。3番目は、政府の方針、これは新聞で出てましたのは、学校再編にかかわって指針を見直すんだと。それは学校統廃合で規模を拡大して少子化対応をする。これはバス通学なんかも、これまでは小学校で通学距離は4キロでしたけれども、これをもっと広めて通学バスで30分程度だったらこれは可じゃないかと、いいんじゃないかということも出てました。

それと、これはそういったことじゃなくて中身なんですけれども、教育の質の確保、一定の人数が、1つの学級にはグループ学習であるとか、学級編制といったことも必要じゃないかということで、そのために学校の統廃合を進めると。そういった統廃合を進める自治体に対しては、国としても財政支援をすることを検討しているんだと。これはまだ法案が通ったわけじゃありませんので、多分、そういった方法も出てますので、全くこれまでのことは置いてでも、きちんともう一回、6月議会でも言いましたけども、総合教育会議などで市長と教育委員さん方が集まられて、そういった情報もいろいろ含めながら再検討をするというのも、また一つの手じゃないかなと思います。こういったことが考えられるかと思いますが、市長、今の気持ちははっきり言うとうどうしたいんだということ、するんだということをお答えいただきたいなと思います。

○市長（石田耕太郎君） 学校統廃合について、私としての考え方はどうかと、特に3つの選択肢があるけれどもということではありますが、3つの選択肢のうちの最後の国の動き等を見ながらということについては、恐らく国のほうは、統廃合すれば区域が拡大しますので、当然今までの基準では賄えなくなってくるということが背景にもあるんじゃないかという気がしますので、むしろ統廃合を推進するための一つの方向づけをされているんじゃないかという気がしております。

基本は、今お示しをしている案を基本にまずは考えたいというふうに思っています。ただ、先ほど教育長さんのお話にもありましたように、もう少し進めてはどうかという御意見もあるようでありますので、そういうことが本当に可能かどうかという見きわめはしたいというふうに思います。ただ、今の時点では、やはり基本は今の案をベースに考えてい

きたいというふうに思っています。それは、やはりまずは教育効果ということを中心に、子どもたちの成長をどう確保するのか、学力をどう保障するのか、こういった視点を大事にしながら、そうはいつてもやはり通学区域の問題とか、コミュニティーの問題というものも無視できませんので、地域の皆さんの御理解をいただく努力をしながら、今の原案をもとに進めていけたらというふうに思っております。

○6番（藤井隆弘君） 市長のほうから、今の案を基本としながら考えていくんだという思いをお聞きしました。いずれにしても市民間の話し合い、市民同士の話し合い、あるいはもっと機運といいますか、そういった盛り上がりを持って、みんなで市全体の問題だというような形になればと思います。そういった中にも当然財政的な面も考える一つの資料だと思います。

今の案ということで市長も答えられましたので、それをもとに考えますと、例えば今、14校が小学校9校になった場合、複式学級解消のための人的配置、定数内講師ですね、職員、教員といいますか、それと学校主事、図書館司書、非常勤職員の元気はつらつといった、こういった人件費であるとか、教材整備費、あるいは運営費などでざっとくりで計算したら、年間7,600万ぐらいは私は負担が減るんじゃないかなと思っています。

逆に再編に伴って新設しなければならない学校もあります。それと増築しなければならない学校も出てきます。そういったことはいろんな補助金なんかも使ってでしょうけども、10億以上は、小鴨小学校のときもかなりかかってますんで、かかるかと思えます。また、通学バスってようなことも若干出る地域もあるかもしれません。そういった運営費もかかるかと思えます。ただ、建物があれば、幾ら改修したと言っても維持費というものはかかってきますんで、もう逆に再編を進めたときにはその跡地だったり、建物をどうする、貸すよということも耐震改修もできたんだったら使いようもあるかと思えますので、いろんなことが出てくるかと思えますので、そういったことも具体的に資料提示しながら、多方面からみんなで話し合いをする、そういったことが大事なことだと思っています。慌てることはないかもしれませんが、しかし勇気を持って判断しながら進めていっていただきたいなと思っています。

公立保育所の再編についても同じことだと思っています。こちら一部施設の改修が進んでいますけれども、再編に当たってのそういった方向性、具体的な動きがちょっと見えないんじゃないかなという気がしております。再編にかかわっての財政的な数字というのも、これまでの議会で示されたと思いますが、それをもう一度きちんと算定し直してみたり、それ以上に大事なものは、子どもにとってよりよい保育環境、これは保育の質の確保であるかと、正規保育士、少ないんですけどね、現在は、そういった確保、一定の人数のクラス、子どもが遊ぶ、あるいは育ていくために必要なことだと思っていますので、そういった環境はどうなのかということで、具体的にしっかりとこれから検討していかなければならないなと思っています。市の重点課題として、ぜひとも市長に先頭に立って動きを見せていただきたいなと思っています。いかがでしょうか。

○市長（石田耕太郎君） 学校の統廃合とあわせて保育所の統廃合についての御質問をいただきました。

学校の統廃合についても経費的なものというのも当然あるわけでありますので、この辺も教育委員会とも十分すり合わせをしながら、必要な資金を確保しつつ、統廃合には向か

っていきたいというふうに思っております。

それから、保育所の問題であります。保育所についても、本当に粗い試算であります。財政的な問題も試算はしております。今の試算でいけば、公立保育所として、保育所の場合は小学校、中学校と違って私立の保育園もあるというのが特徴でありまして、その辺との兼ね合いというものも一つは出てくるのかなというふうに思っておりますが、公立保育所だけで見ると、今の再編計画のとおりやるとすれば、公立の部分で減額になるものとしては職員の経費とか管理経費で約1億2,400万円、それから逆に、これ、上井と倉吉西を民間移管すると8,500万ばかりの委託費が出てくるということで、差し引き3,900万程度の減額につながるのかなというふうに思います。

ただ、一方では統合により新設しないといけないものが出てきますので、1カ所当たりの3億6,300万、これは定員によって変わってきますけれども、90人とすれば3億6,300万程度は必要だろうということでもありますので、これが2施設になれば7億を超える8億近いものが必要になってくるということになるかというふうに思います。こういった財政問題も一つは考えていく必要があるだろうというふうに思います。

それから保育士の問題ですが、統廃合すれば今臨時でお願いをしてる保育士さんの数は37人減るとい、これは昨年の4月の児童数で比較をした場合ですけれども、そうなります。そうすると、正職員をそのまま配置をするということになれば、正職の比率が36%から50%に上がるということでもあります。そういう面での体制の充実にはつながっていくだろうというふうに思います。

やはり、まずは学校のほうと一緒に、子どもたちの成長ということにとってどれぐらいの規模というのが必要なのかということをやっぱり勘案すると、統廃合というものも避けられないのではないかというふうに思っているところであります。ただ、これも学校と一緒に、えいやでやるというものでもありませんので、やっぱり地域の合意を得ながら取り組みを進めていきたいというふうに思っているところであります。

○教育長（福井伸一郎君） 学校適正配置にかかわる財政的なものの影響についてということでご質問がございました。

学校適正配置について大きくは財政的な面では4つの点があるんじゃないかと私は考えています。まず1つは人件費でございます。2つ目は学校の運営費、維持管理費、こういったものがございます。3点目は学校の建築費、それから4点目は通学方法にかかわるバス停の補助あるいはスクールバス、こういったものというふうに4つに分けられるんじゃないかと思っています。

先ほど人件費につきましては、ありましたように14校が9校に減ることになれば、5校分の市費ですね、市費で行っているもの、教員のほうは県費負担教職員ですので、これは市のほうには影響ございません。学校主事の5名、図書館司書の5名、それから複式解消加配、それから元気はつらつの職員、こういったものを合わせますと、差し引きしますと1,000万近くの減額になると思います。

それから光熱水費や維持管理費でございますが、24年度の実績でいきますと5校分で7,000万ぐらいになるかと思えます。ただし、その分だけは地方交付税の基準配当額がありますので、その入ってくる分も減ってくるということになるかと思えます。

それから学校の建設費につきましては、これはケース・バイ・ケースでどういうふうに

していくかということは非常に大きなものでございますが、私ども今考えているところの中でどうしても必要なものが例えば小鴨小学校でございます。小鴨小学校は28年度からは、これは増築をしなければならないという状況にあります。その増築分は今4クラス分で何とか賄うわけですが、4クラス分で賄えるところをもう少し先を読み込んで上小鴨小学校の統合を見越していくならば、6クラスを増築すれば上小鴨小学校の小学校の子どもたちも入れるわけです。そうしたことを考えるならば、その差額ってというのは、これはどれぐらいの金額になるかわかりませんが、しかし、それは学校運営費のその差し引きの中で数年後にはもう回収できるのではないかと。10数年になるかもしれませんが、そういったことを考えるならば、学校の建設費等の中でもやはり統合によっていくということは十分に考えられると思っています。

それからスクールバスでございます。これスクールバスにつきましては、これは湯梨浜町のケースを聞かせていただきました。これは年間で2,000万強あるようでございます。どのようなコースを走らせるかによって随分違うと思いますが、そうしたことを考えるならば、これは増の形になります。しかし、スクールバスについては、先ほど議員のほうからも紹介ありましたように、新しい国のほうの方針、これがどうなるものかちょっとわかりませんが、しかし、新聞報道によりますとスクールバスを走らせる運行のそうしたものに対する補助とか、そういったものもメニューに加わっています。

それから、つい先日出ました文部省の概算要求でございますが、この中には学校規模の適正化への支援ということで学校統合にかかわる支援、統合前1年、統合後5年間、教員を加配しますというふうなものが概算予算により出ました。詳しいものがちょっとわかりませんが、まだわかりませんが、そうしたことを含めるならば、その文部科学省からの支援もございますので、そういったことも含めながらまた説明会をしていきたいと思っています。いずれにしても平成20年から議論を始めたこの適正化、これは教育上必要ということで推進してきていますので、例えばこれが財政面で安くなるからするというのではなくって、たとえ財政面が多くても私たちはこれをしなければならないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○6番（藤井隆弘君） 時間の関係もあるようですから、今、答弁いただいたことをしっかりとやっていただければと思います、最後です、これはお願いとして終わりたいと思います。これまで財政状況や重点施策についていろいろ質問をさせていただきましたが、いかに予算をつけたかということではなくって、いかに結果を出すのかという政策効果に重点を置いた予算編成、これからも取り組みをお願いして質問を終わりたいと思います。

○市長（石田耕太郎君） 事業の効果、それからコストに対してどうなのかということ、十分評価をしながら必要な予算をつけていくという作業をしていきたいというふうに思っております。前回もいろいろ御指摘をいただきましたけれども、ことし、25年度決算の事業実績評価の評価シートの中でそういったさまざまな実績や効果を整理しながら内部検証を行って、それを現年度事業に反映するとともに翌年度の予算にも生かしていく、そういう中でしっかりと内部評価をして必要性、優先性、効果等を検証した上で予算要求を行うと、査定もそういう考え方でやっていくと、そういう方針で臨んでいきたいというふうに思います。